**【１．背景】**

**令和４年度医薬品適正販売対策部会　「薬局等に従事する薬剤師・登録販売者に求められる役割について」　　　～　より効果的な提言の浸透を目指して　～**

（１）**薬剤師が地域で活躍するためのアクションプラン**（厚生労働省　令和４年７月１１日）

　　　　〇 地域医療を担う一員として薬剤師の役割や期待が大きくなっていることや、ICT等の技術が発展し、薬剤師を取り巻く環境が変化していること等の背景を踏まえて、厚生労働省において、

**①対人業務の更なる充実　　②ICT化への対応　　③地域における役割**

　　　　　　を基本的な考え方とする具体的な対策（アクションプラン）がとりまとめられた。

（２）**登録販売者の資質向上のあり方に関する研究**（令和２年度厚生労働行政推進調査事業費補助金

医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業分担研究報告書）

　　　　〇　国民の健康意識の高まりやインターネット・ソーシャルネットワークサービス（SNS）等で様々な健康情報が提供される中で、一般用医薬品の販売を担う専門家である登録販売者が資質を高め、消費者の相談に応じながら、正しい情報を適切に提供することは医薬品の適正使用において重要とされ、

　　　　　　　　　　**①登録販売者に求められる専門性　　②登録販売者の資質向上のあり方**

等について、提言されている。

**【２．令和４年度の取組】**

令和４年度開催の部会において、各団体が現在実施されている取組及び医薬品の流通における

各立場からの意見を伺った。

**（１）大阪府薬剤師会の主な取組について**

　　　　〇**患者のための薬局ビジョン構築**に向けた取組（対人業務の充実）

・かかりつけ薬剤師・薬局機能の向上（服薬中の薬剤のフォローアップ、地域連携薬局・

専門医療機関連携薬局の認定に向けた取組、患者さんを多職種に繋ぐサポート研修等）

　　　　〇**医薬品提供体制整備**のための取組（対物業務の充実）

・地域に必要な医薬品の円滑な供給（医薬品備蓄ネットワークの整備、無菌調剤への対応等）

・災害時、新興感染症等の感染拡大時における医薬品提供体制維持

　　　　〇**薬局DX、データヘルスプランへの対応**

　　　　〇**薬局薬剤師による学術研究の発表**

**（2）大阪府医薬品登録販売者協会の主な取組について**

　　　　〇登録販売者は試験に合格後、実務経験を重ねて研鑽や資質の向上を目指すため、医薬品や

疾病について**幅広く研修を実施**

　　　　〇科学的根拠に基づいた適正な情報提供や相談対応

○セルフメディケーション支援できる**人材育成**

**資料３－２**

**（3）部会での主な意見**

〇　**多職種連携に関して**

* 安心して院外処方箋を発行するためには、医療連携や薬剤師の資質向上、さらに医師と薬剤師の**対面によるコミュニケーションが重要**。
* 薬剤師は医師と服薬情報提供書によりコミュニケーションをとっているが、**情報の質も重要。**

**医師が必要とする情報の把握が必要。**

* 地域医療連携では多職種連携が必要。**医療情報をどのようにすれば上手に共有できるか**考えていかなければいけない。医療連携という概念を踏まえながら、それぞれの職種が相互理解のもと、**相乗効果をもたらすチーム医療を考えていく必要**がある。
* オンライン服薬指導やマイナンバーカードの活用も高齢者の方ができるか、**患者目線で考える**

**必要がある**。

〇　　**医薬品適正使用のための情報収集に関して**

* メーカーが医療機関に伝えている情報はそのまま患者に届くわけではない。**医師や薬剤師が**

患者に伝えるにあたり、**どのような情報を必要としているのか考えることも重要。**

〇　　**登録販売者の資質向上に関して**

* 登録販売者においては、試験に合格してからがスタート。経験と知識の研鑽を行っていく必要が

あり、**研修を受けることは非常に重要**。

* 患者はドラッグストアで医薬品を購入する方もいるので、一般用医薬品はセルフメディケーションにおいて重要。**一般用医薬品は配合剤が多く、使用方法によっては危険な状況を招く**

**場合もある。**若い世代で一般用医薬品を大量に摂取するという間違った使用方法が問題に

なっている。**登録販売者**には、一般用医薬品であってもそのような**薬害が起こる可能性が**

**あるということを考慮した販売が必要。**

**【３．今後の予定】**

〇 国が発出したアクションプランや提言に基づき、現場の薬局薬剤師や登録販売者が実践する必要がある。これらの提言や薬局及び医薬品販売を取り巻く環境の変化を踏まえて、府内の薬局等においてより具体的な取組につなげられるよう、薬剤師・登録販売者が担う業務及び必要な知識・経験等について整理し、報告書を取りまとめる。

・担う業務について（アクションプランより一部抜粋）

対人業務の充実（必要なスキルの習得）、薬局薬剤師DX（デジタルに係る知識・技術の習得）、

地域における薬剤師の役割（他職種及び病院薬剤師との連携、健康サポート機能の推進）　等

〇 研修会等を通じて、薬局及び医薬品販売業に従事する薬局薬剤師や登録販売者への周知

〇 薬剤師や登録販売者の業務について府民理解が進むよう取組む。